

2020年度 法学研究科博士前期課程 転研究科（総合法政プログラム）出願要項

1. 転研究科出願資格

本学大学院の博士前期課程、修士課程又は法科大学院の課程に在学中の者。

2. 転研究科受入れ人員

若干名とする。

3. 試験の科目、期日、時間割

(1) 試験科目

① 筆記試験 学科試験 60分

下記専門科目の中からあらかじめ届け出た1科目について、修士論文を書き上げるのに必要な能力を問うものとする。

専門科目：

憲法、行政法、環境法、税法、刑法、刑事訴訟法、民法、商法、民事訴訟法、労働法、社会保障法、経済法、国際法、国際私法、法社会学、日本近代法史、ローマ法、中国法、法情報学、政治学、政治過程論、行政学、国際政治学、西洋政治思想史、日本政治史

② 口述試験 20分

研究計画書・将来計画書を中心に、学力を問うものとする。

(2) 試験期日

2020年2月7日（金）・8日（土）

(3) 時間割

試験の時間割は、受験票交付時に知らせる。

4. 出願書類の受付期間及び出願手続

出願者は次の書類をとりまとめ、**2019年12月25日（水）から2020年1月6日（月）**までに法学研究科教務係へ提出すること。

受付時間は、午前9時から午前11時30分、午後1時から午後5時までとする。

(1) 転研究科願・受験票（所定様式）

(2) 研究計画書（4部） 3,000字以内で様式は自由。ただし、研究テーマを冒頭に明記すること。

(3) 将来計画書（4部） 1,000字以内で様式は自由。博士前期課程修了後の将来計画について記すこと。

(4) 成績証明書

(5) 所属研究科長の受験許可書

受験票は2020年1月30日（木）午前9時から午前11時30分、
午後1時から午後5時までの間に**法学研究科教務係**において交付する。

5. 合格者発表

2020年3月6日（金）午後1時、本研究科において発表する。

6. 転研究科許可日

転研究科許可日は、2020年4月1日とする。

7. 注意事項

(1) 総合法政プログラムで学ぶこととなる。

(2) 転研究科後、博士後期課程に進学を希望する場合は、別に、博士後期課程入学
のための学力検査を受けることとなる。

(3) 標準修業年限は転研究科許可日から1年とする。ただし、修了要件としては、
修了要件単位を修得し、必要な研究指導を受け修士論文最終試験に合格するほか、
本研究科への転入前を含めて、本学大学院に2年以上在学していることを要する。
(休学期間は、在学期間に算入しない。)
在学年限は本研究科教授会において決定する。